

みえ福祉サービス第三者評価結果

① 三者評価機関名

株式会社百五総合研究所

② 事業者情報

名称：社会福祉法人伊賀市社会事業協会 三田保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 山本幸枝	定員（利用人数）： 45名
所在地：伊賀市三田1668	TEL0595-21-1965

② 総評

◇総合的意見

当園は、緑豊かな自然の中にあり、定員も45人と小規模でアットホームな保育園です。一人ひとりとしっかり向き合いながら、思いやりの心と豊かな感性を育てる保育を実践しています。また、園独自の取り組みとして、ボール・ベル・ベルターを使った「3B体操」を、年2回の外部指導者を迎え、遊びを取り入れた楽しみながらの体力づくりに取り組まれています。

◇特に評価の高い点

- ・個々の職員が保育サービスに関する自己評価シートを作成し、それを集計し園全体の課題を把握することで更なる保育の質向上につなげています。
- ・園長は、法令遵守等に関連する新聞記事をスクラップし職員に回覧したり、園長自身も外部研修に積極的に参加することで職員への指導・周知に注力されています。
- ・個々の職員がそれぞれの年間目標を決め、中間と年度末に評価を出し、主任が集計し園長と確認することで、職員が目標意識を持って業務に取り組まれています。

◇改善を求められる点

- ・園として各職員を総合的に人事管理する仕組みが不十分なようです。法人を含めた仕組みづくりについて検討されることを期待します。
- ・プライバシー保護に対する職員意識の高さは職員アンケートからも伺えますが、「プライバシー保護に関する保護規定・マニュアル」等の早期文書化が望まれます。

④ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

- ・第三者評価を受審して検討を進めていく中で、当園の良い所や課題とその改善点に気づき、話し合い、園運営について見直すことができました。
- ・良い所はアピールし、継続するだけでなく、より一層の創意と工夫をしていきたい。
- ・評価結果の課題を真摯に受け止め、改善を図り、資質向上に努めたいと思う。

⑤ 評価細目の第三者評価結果（別添）

(別紙)

評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（48項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 理念や基本方針は、ホームページ掲載のほか入園時に保護者に説明されていますが、更なる周知に向けて工夫されることを期待します。	

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 法人本部において業界全体や地域動向、各園を取り巻く環境・地域ニーズを収集し、経営環境の把握と分析に努めています。	
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 法人本部で経営状況を把握分析した結果の課題について、施設長会や主任研修会および各施設の職員会議において具体的な対策につなげています。	

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 法人内の各施設から中長期計画策定の担当者が集まり、将来の園児数の動向等を踏まえた事業計画を組織的に策定しています。	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 事業計画および収支計画を明記した単年度計画が作成されています。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉠・b・c
〈コメント〉 事業計画の策定にあたっては、職員会議で前年度の実施状況の反省を踏まえ次年度の実施内容を組織的に検討し、本部と相談しながら進められています。	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㉠・b・c
〈コメント〉 保護者会総会や園だより、各行事等の機会を利用して事業計画の周知に努めています。	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉠・b・c
〈コメント〉 個々の職員が保育サービスに関する自己評価シートを作成したものを集約し、園全体の課題を把握することで更なる保育の質向上につなげています。	
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉠・b・c
〈コメント〉 自己評価で各自課題をあげている。計画的な改善については法人本部と相談・連携を図りながら改善に向けた取組をしています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
〈コメント〉 職員会議録や職員ヒアリングから、園長は強い責任感を持ってリーダーシップを発揮されています。	
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
〈コメント〉 園長は、法令遵守に関連する新聞記事をスクラップし職員に回覧したり、園長自身も外部研修に積極的に参加し、職員へ指導・周知するなどの取組を行っています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
〈コメント〉 園長は、各職員が記録した保育日誌の内容について、記入事項および書き方等のアドバイスや指導を行うことで保育の質向上につなげています。	

II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<コメント> 園長は、当初予算額に対しての運用状況を毎月管理するとともに、園内の経費削減と職員の意識づけに取り組んでいます。	

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<コメント> 法人で一括した職員研修の仕組みは充実しています。園内においても担当者が各職員の研修受講状況を常に把握しながら研修受講の指導に当たっています。	
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a ㉠・c
<コメント> 園としては各職員を総合的に人事管理する仕組みが不十分のようです。法人を含めた仕組みについて検討されることを期待します。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<コメント> 法人内の衛生委員会で職場環境の改善に取り組むほか、法人内には「こころの相談室」が設置され、カウンセリングをいつでも受けられます。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 個々の職員は年間目標をそれぞれ決め、中間と年度末に評価を出し、職員が目標意識を持って業務に取り組んでいます。	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<コメント> 法人としての研修体制は充実しており、本部にて各職員の研修管理が行われています。	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
<コメント> 各職員の研修参加については全職員を対象としているものの、臨時職員に対しては園内研修や実地指導をすることでフォローする機会も設けています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<コメント> 実習生受入れマニュアルは法人として整備されており、受入れに関しても担当の職員を設けて積極的に行っています。	

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ b ・c
<コメント> ホームページで事業計画、事業報告、財務状況等の公表がされています。また、苦情等があった場合、内容により懇談会や園だより等で公表する取組にも期待します。	
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a ・b・c
<コメント> 法人全体として監査法人による外部監査を受けています。	

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a ・b・c
<コメント> 地域の芋掘りや玉ねぎ掘りに参加したり、地域自治会の福祉部会が企画運営する交流事業に園として参加する等、世代間交流を積極的に行っています。	
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ b ・c
<コメント> 絵本ボランティアや陶芸教室等数多く取り組んでいますが、受入れに際してのマニュアル等の整備が望まれます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・b・c
<コメント> 園は地域小学校との「交流・学習会」、中学校区の「推進協議会」に参加したり、児童相談所や発達支援センター等とも常に情報交換しています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a ・b・c
<コメント> 「一時預かり保育」を実施したり、2か月に1回、地域の未就園児や子育て中の保護者と子供と一緒に遊んだり交流できる様々な企画「遊ぼう会」を開催しています。	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a ・b・c
<コメント> 「一時預かり保育」や未就園児の「遊ぼう会」を実施しています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 職員研修や人権講演会を行い、子供を尊重した保育への職員意識の向上に努めています。	
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a Ⓑ・c
<コメント> プライバシーに対する職員意識の高さは職員アンケートからも伺えますが、「プライバシー保護に関する保護規定・マニュアル」等の早期文書化が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<コメント> ホームページでの施設紹介に加え今年はパンフレットを刷新。また見学者へは丁寧に案内する等、情報提供に努めています。	
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 入園式で保護者には詳しく保育園情報を説明しているほか「クラスだより」の文にルビをふったりマーカーで線をつけたりして分かりやすい表示に取り組んでいます。	
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人内の転園に関しては、文書等で詳しく引き継ぎを行っています。また、外部の園との引き継ぎに際しては、保護者の了解を得たうえで対応するようにしています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 「個別懇談会」や「クラス懇談会」の機会を通じて、利用者の意向把握に努めています。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 苦情解決の説明ポスターは職員室前に貼られています。第三者委員立ち合いの苦情はこれまで無く、実際に申し出があった場合には法人と連携して対応する仕組みです。	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 園内の「育児相談窓口」設置や未就園児の「遊ぼう会」での育児相談の場ほか、いつも気軽に園長や主任に保護者が相談できる「三田カフェ」と称する機会を設けています。	

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ Ⓒ ・c
<コメント> 保護者の相談や意見に対して、組織的に対応する場合の処理方法や書式等の整備を望みます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	Ⓐ ・b・c
<コメント> 「ヒヤリハット報告書」からの事故防止対策のほか、専門家による「遊具点検の実施」、アレルギー対応等のリスクマネジメント体制は構築されています。	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	Ⓐ ・b・c
<コメント> 感染症対応マニュアルを活用した職員周知がされ保護者にも「園だより」で嘔吐や下痢時の処理法を紹介。発生時には状況を都度掲示板で保護者に注意喚起しています。	
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	Ⓐ ・b・c
<コメント> 「備蓄リスト」による非常食等の管理や「災害対策マニュアル」に沿った避難訓練の実施、「保護者の緊急連絡カード」を整備するなど子供の安全対策に努めています。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な方法が確立している。	
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	Ⓐ ・b・c
<コメント> 年齢に応じた「デイリープログラム」「週案」「月案」を作成することで標準的な保育が実施できるような仕組みができています。	
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ ・b・c
<コメント> 年1回の指導計画見直しと同時に、実施方法についても定期的に見直ししています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	Ⓐ ・b・c
<コメント> 「入園時の聞き取り記録」「家庭票」「療養保育療養指導計画」等に基づき、個別計画や「デイリープログラム」「週案」「月案」などの指導計画を作成しています。	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ ・b・c
<コメント> 「週案」の実施内容について、毎週指導計画の見直しを実施しています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c
<コメント> 子供の発達記録や保育経過記録も詳しく記入されており、主任および園長が記載内容や書き方についてチェックすることで職員によるバラツキを無くす指導をしています。	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<コメント> 個人情報保護に関する規定は整備されており、子供の個人情報書類は施錠管理されています。また、文書も保存年限の規定により厳格に管理されています。	

評価対象Ⅳ 三重県独自基準

Ⅳ-1 地域項目

	第三者評価結果
Ⅳ-1 地域に開かれた施設運営が適切に行われている。	
Ⅳ-1-① 子育て経験者との連携がとれている。	㉠・b・c
<コメント> 地域の方との交流が深く、自治会主催の交流会や地域での芋掘りや玉ねぎ掘りなど、世代間交流を積極的に行っています。	
Ⅳ-1-② 子供の安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 地域の方とは日々声をかけてもらえる関係にあり、園長も近所の方といつでも連絡を取れあえる仕組みができています。	
Ⅳ-1-④ 地域の環境保護に貢献している。	㉠・b・c
<コメント> 園周辺の草引きやゴミの分別、節水、環境に関する読み聞かせを行う等、環境保護の意識向上に取り組んでいます。	

改善計画書

施設名 社会福祉法人伊賀市社会事業協会 三田保育園

(担当者 井上 珠美)

(作成年月日 平成 29年 3月 30日作成)

改 善 事 項 等								施設コメント	
施設として特に優れている点	1	心身ともに健やかに育つよう、各年齢の発達に合わせて「にんにんタイム」や「3B体操」などのからだそだてに取り組んでいる。							
	2	散歩に出かけて自然に触れたり、集団遊び等を通して異年齢児保育を実施し、思いやりやいたわりの気持ちが育つようになっている。							
	3	地区の行事に参加したり、菜園活動等で世代間交流を行ない、地域の方と交流を深めている。							
	4	毎日の送迎時や個別懇談、クラス懇談会、保育参観などを通して子どもたちの様子を保護者に伝えたり、保護者の思いを聞くようにしている。							
	5	「一時預かり保育」「子育て支援事業」など地域のニーズに応え、保育サービスを提供している。							
		課題・改善点	達成目標	期間	開始時期	達成時期	改善スケジュール（人・予算・情報・手順等）	担当	
すくすくポイント	1	保護者からの相談や意見に対する体制	書式の見直しをする	1か月	H29. 4	H29. 4	保護者からの意見を記録としてわかりやすく残していく。	園長・主任	
	2	ボランティア等の受け入れに対する体制	ボランティアの受け入れ時の確認書作成	3か月	H29. 4	H29. 6	ボランティアの受け入れ時の確認書を作成する。	園長・主任	
	3	利用者のプライバシー保護に関する体制	利用者のプライバシー保護に関する保護規定・マニュアル等の整備	6か月	H29. 4	H29. 9	子どもや保護者のプライバシー保護についてマニュアルを作成する。	園長・主任	
	4								
	5								
工夫すればできること	1	運営の透明性を確保するための情報公開について	保護者からの意見や要望に対する内容、状況の公表	6か月	H29. 4	H29. 9	保護者の意見に対応したことを園だよりで公表したり、クラス懇談会や保護者会等でも公表し周知する。	園長・主任	
	2	総合的な人事管理について	総合的な人事管理に関する仕組みの作成	1年	H29. 4	H30. 4	法人を含めて検討をしていく。	園長	
	3								
	4								
	5								
予算化したいこと	1								
	2								
	3								
	4								
	5								